
資料 6 : 議事資料

整備方法・整備場所の見直し

第1回静岡市清水庁舎整備検討委員会
令和4年6月2日

整備方法・整備場所の見直し

令和4年度検討の進め方

回数	日程	想定される議論のポイント
1	6月2日 16:00-18:00	<ul style="list-style-type: none">事業経過令和3年度調査結果 報告令和4年度 検討スケジュールの確認重点課題の確認
2	8月1日 15:00-17:00	<ul style="list-style-type: none">第1回委員会のふりかえり（委員意見整理）整備方法・建設場所の比較、検討評価項目、基準の確認
3	調整中	<ul style="list-style-type: none">第2回委員会のふりかえり（委員意見整理）整備方法・整備場所の決定基本構想（案）の確認
4	調整中	<ul style="list-style-type: none">第3回委員会のふりかえり（委員意見整理）導入機能の確認配置する部局・階層構成・規模の確認施設計画の確認
5	調整中	<ul style="list-style-type: none">第4回委員会のふりかえり（委員意見整理）事業手法について
6	調整中	<ul style="list-style-type: none">第5回委員会のふりかえり（委員意見整理）基本計画のとりまとめ

基本構想の見直し検討

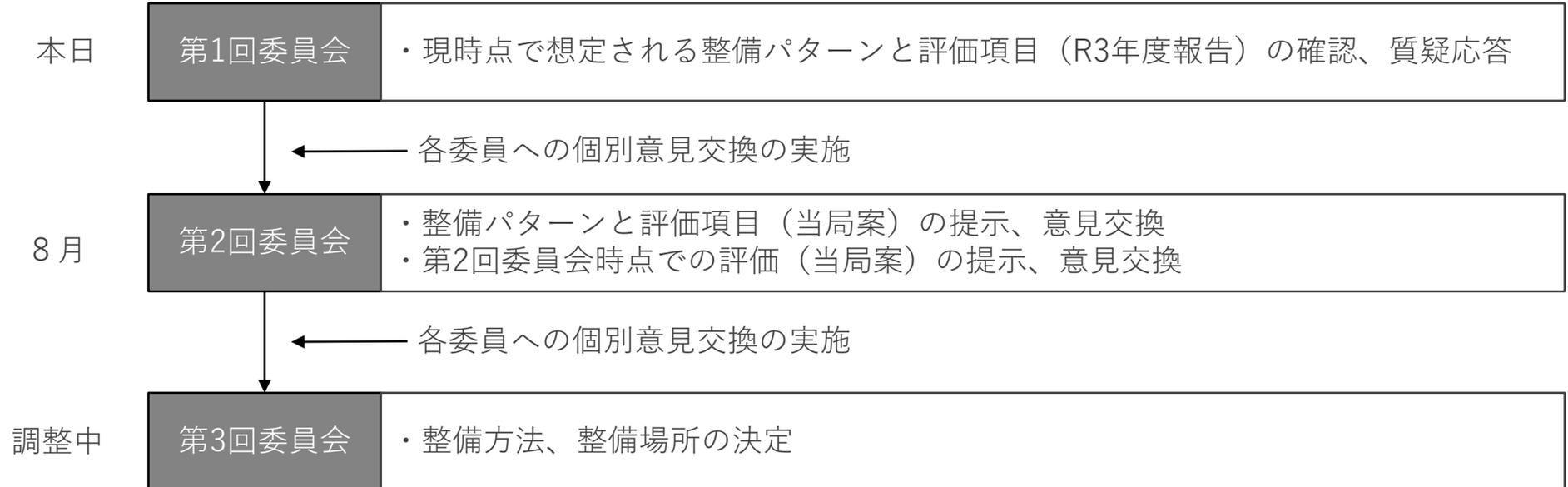
基本計画の見直し検討

※4～6回目の検討内容は、第3回に決定する整備方法、整備場所によって変更する場合があります。

整備方法・整備場所の見直し

整備パターン決定までの進め方

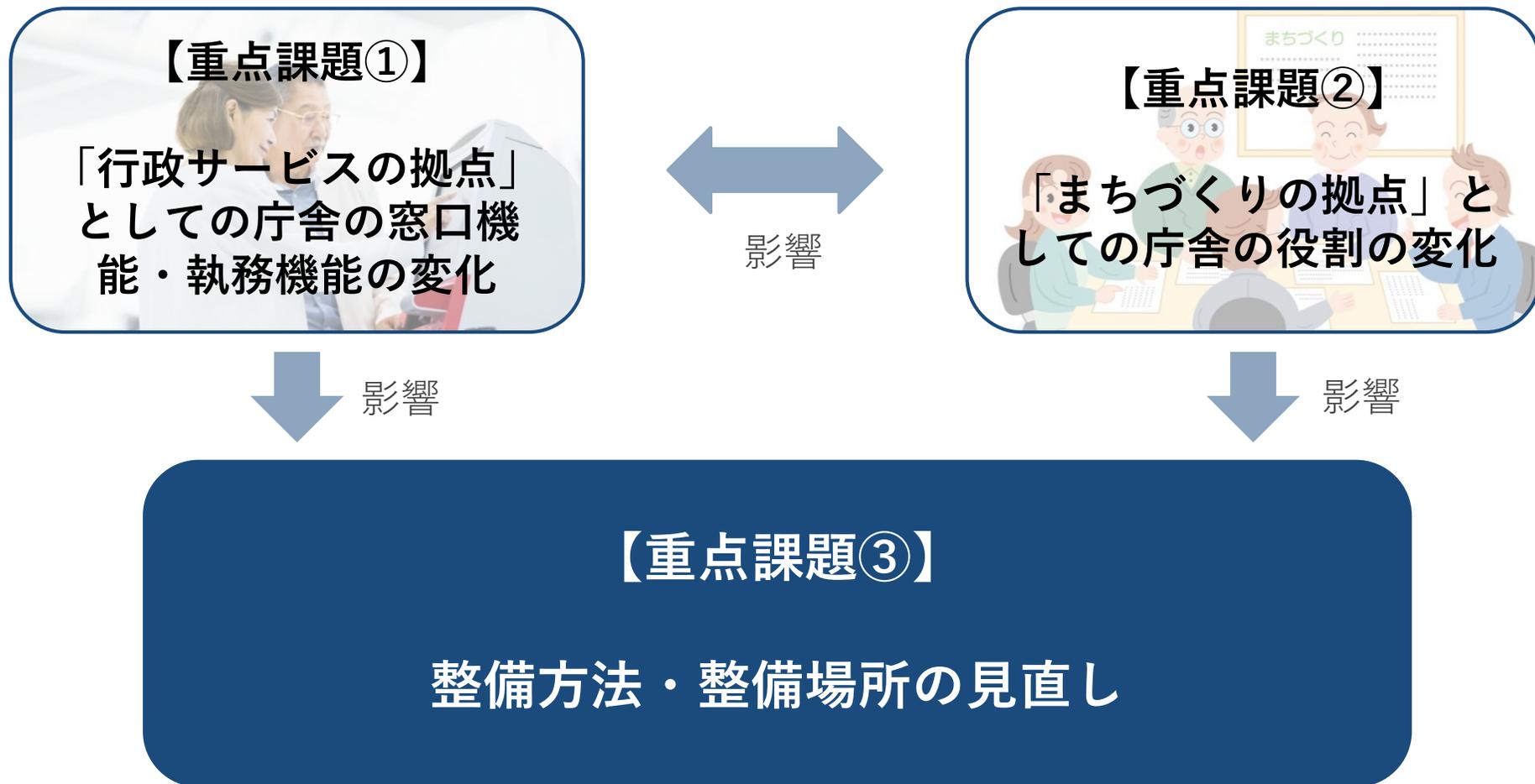
■整備パターン（整備方法・整備場所）に関する議論、評価の流れ



整備方法・整備場所の見直し

本検討委員会で議論頂きたいこと

- R3調査から、重点課題①～③が現計画を見直す主なポイントであると想定される。特に、本検討委員会前半の主な議論となる重点課題③は、重点課題①②と相互に影響することを考慮する必要がある。



整備方法・整備場所の見直し

【重点課題①】「行政サービスの拠点」としての庁舎の窓口機能・執務機能の変化

- R3年度調査では、約10年後の庁舎を「新しい庁舎」と位置づけ、一般論として庁舎のイメージを整理した。

新しい庁舎のイメージ

行政手続きや業務を行うための空間から、人と人のコミュニケーションや個人の生活（住民・職員）に寄り添い、地域の未来を支えるための空間に変化。

市民サービス機能



デジタル化で手続きも簡単



困りごとは窓口で相談

協働・交流機能



ゆとりのある待合スペース・対話スペース
(空間の可変性を確保し、様々な事象に対応)

市民サービス機能



自宅でも手続き・相談可能

執務機能



執務空間へのABW(※)導入により、自治体職員の生産性や創造力を向上

※ A B W : Activity Based Workingの略。

「時間」と「場所」を自由に選択できる働き方のこと。

整備方法・整備場所の見直し

【重点課題②】「まちづくりの拠点」としての庁舎の役割の変化

「基本方針3：まちづくりの拠点」の前提にあった考え方（基本構想より一部抜粋、編集）

- 清水庁舎の再整備は、「中心部への生活機能の集積」の取り組みの一つであり、公共交通の利便性が高く、商店街や公共施設などが集積するエリアへ庁舎を移転することで、買物客や施設利用者の増加による賑わいの創出や地域経済の活性化の促進が期待された。また、公共施設の更なる集積による周辺地域の新たなまちづくりの促進や民間開発の誘発も期待された。
- 他方で、庁舎の再整備は、市民が様々なまちづくり活動に関わるきっかけづくりの場となるとともに、職員がまちに飛び出して、「人」や「まち」と積極的に関わり、市民と協働して清水のまちを創っていく場となることを目指していた。

基本方針への影響が想定される前提条件の変化（R3年度報告より一部抜粋、編集）

- 来庁者の目的の変化
 - 行政手続きを目的とした来庁者の割合が減少し、相談を目的とした割合が増加
 - 協働・交流を目的とした、市民や団体が活動する拠点を確保する必要性が増加
- 清水都心のまちづくりの変化
 - 桜ヶ丘病院の清水駅東口公園への移転
 - 次世代型エネルギープラットフォームと連携した拠点づくり(※1)
 - 清水みなとまちづくり公民連携協議会(※2)による「清水駅東口・江尻地区」に関するガイドプラン（将来像）の作成

(※1) ENEOS(株)が構築を進める清水駅東口エリアへの次世代エネルギー供給拠点並びにネットワーク

(※2) みなとまちづくりを公共と民間が協力して進めている一般社団法人

整備方法・整備場所の見直し

【重点課題②】「まちづくりの拠点」としての庁舎の役割の変化

- 前提条件の変化（前ページ参照）から、庁舎再整備に期待する効果は見直しが必要。

✓現計画における清水庁舎等整備事業の目的

- 清水都心のまちづくりにおけるリーディングプロジェクトとして、庁舎、民間施設、駐車場の三位一体でJR清水駅前に賑わいを生み出していくこと。
- 市民が様々なまちづくり活動に関わるきっかけとして、職員がまちに飛び出して「人」や「まち」と積極的に関わり、市民と協働して清水のまちを創っていく場となること。



✓新たな論点

- 清水駅東口エリアにおける新たなまちづくりの動きに伴い、庁舎整備による新たなまちづくりの促進や民間開発を誘発する役割が低下。
- 市民と職員の協働や市民参加の誘発による、市民主体のまちづくりの実践がより重視される。



整備方法・整備場所の見直し

【重点課題③】 整備方法・整備場所の見直し

1. 整備パターンの複数の選択肢（案）

建替（新築）パターン			改修（長寿命化）パターン	
案1（現計画ベース）	案2	案3	案4	案5
清水駅東口公園移転建替	別敷地移転建替	現地建替	現庁舎大規模改修	別施設移転改修
清水駅東口公園の当初の敷地面積7,295㎡のうち、JCHO病院の移転先を除く、2,395㎡に新庁舎を建設する。 容積率から新庁舎の規模の上限は、11,975㎡となり分散化の検討が必要。	清水都心地区のまちづくり方針に従い、新たな土地を確保し、新庁舎を建設する。	現庁舎の第1駐車場、又は第3駐車場に新庁舎を建設した後、現庁舎を解体し、駐車場を整備する。 駐車場面積では新庁舎の規模を確保できないため、分散化の検討が必要。	現庁舎の耐震化、津波対策や長寿命化のための大規模改修を実施する。 (改修時には、最低限の面積を有する仮設庁舎、又はそれに代わる施設が必要)	清水都心地区のまちづくり方針に従い、移転可能な既存施設を確保し、施設の状況に応じた、耐震化や津波対策、長寿命化のための改修を実施した上で庁舎として活用する。

2. 評価項目（案）

整備で考慮するポイント			基本方針		
			行政サービスの拠点	災害時の防災拠点	まちづくりの拠点
事業スケジュール (現庁舎の耐震、老朽への対応)	コスト (財政負担の抑制)	アセットマネジメント (既存ストックの有効活用)	整備中の行政サービスへの影響 公共交通機関の利便性	災害時の防災拠点	まちづくり方針に対する「整備場所」の適性